

令和6年4月1日

お客様各位

## 「個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的」の改定について

大阪協栄信用組合

平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。  
令和6年4月1日より「口座登録法」および「口座管理法」の施行に伴い、当組合の「個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的」を下記のとおり改定いたします。

### 記

変更前	変更後
<p>【個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的】</p> <p>【特定個人情報等の利用目的】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務</li><li>○ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務</li><li>○ 報酬・料金等の支払調書作成事務</li><li>○ 不動産の使用料等の支払調書作成事務</li><li>○ 不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務</li><li>○ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査(犯則調査および滞納処分のための調査を含む。)・社会保障における資力調査等に関する事務</li><li>○ 預貯金口座付番に関する事務</li></ul>	<p>【個人情報保護に係る業務内容ならびに利用目的】</p> <p>【特定個人情報等の利用目的】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 出資配当金の支払に関する法定調書作成・提供事務</li><li>○ 非課税貯蓄制度等の適用に関する事務</li><li>○ 報酬・料金等の支払調書作成事務</li><li>○ 不動産の使用料等の支払調書作成事務</li><li>○ 不動産等の譲受けの対価の支払調書作成事務</li><li>○ 預金保険法に基づく名寄せ・税務調査(犯則調査および滞納処分のための調査を含む。)・社会保障における資力調査等に関する事務</li><li>○ 預貯金口座付番に関する事務</li><li>○ 公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務</li><li>○ 災害時及び相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務</li><li>○ 特定事項及び個人番号の正確性の確保に関する事務</li></ul>